

令和3年度 臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜募集要項

鹿児島県立串木野高等学校

1 実施の趣旨

臨時休業の長期化により学習の遅れが生じ、学力検査の出題範囲を縮小等した都道府県の中学校等に在籍する入学志願者がいる学校（楠隼高校を除く。）、学科において、当該志願者の申出により実施するものとする。

2 募集定員

本校募集定員(80人)のうち若干名とする。

3 出願資格

出願資格は、次のいずれかに該当する者で、臨時休業の長期化により学習の遅れが生じ学力検査の出題範囲を縮小等した都道府県の中学校等に在籍し、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業により「学習の遅れ」が著しいと認められる者とする。

- (1) 令和3年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部(以下「中学校等」という)を卒業または修了(以下「卒業」という)する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者
(※ 「一定枠」がなく、学区外からの受検が可能)

4 出願期間

令和3年1月21日(木)から1月27日(水)正午(必着)までとする。

※ 受付は、平日の午前8時30分から午後4時30分までとし、最終日は正午までとする。郵送の場合は返信用封筒（簡易書留料金と郵送料に相当する切手(404円分)を貼り、郵便番号、宛名を明記した長形3号)を同封し、**最終日正午**までに必着のこと。

5 出願先

鹿児島県立串木野高等学校(〒896-0024 いちき串木野市美住町65番地 TEL 0996-32-2064)

6 出願手続き及び留意事項

- (1) 特例選抜により入学を志願する者は、中学校長を経て、特例入学願書を提出しなければならない。
- (2) 中学校長は、次の書類を**出願期間内**に、本校校長へ提出しなければならない。

ア	特例入学願書	左上肩に「特例選抜」と朱書してある本校所定のもの
イ	入学検定料	特例入学願書の所定の欄に 2,200円分 の鹿児島県の収入証紙を貼付すること
ウ	臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜適用申請書	県教育委員会が定めた様式のもの(様式21)
エ	顔写真	受検票にタテ4cm×ヨコ3cmの顔写真(裏面に志願者の氏名と出身中学校名を記入したもの)を貼付すること
オ	調査書	県教育委員会が定めた様式のもの(様式4)
カ	成績一覧表	県教育委員会が定めた様式のもの(様式5-1, 5-2)

- (3) 顔写真は3か月以内に撮影した上半身、脱帽のものとする。
- (4) 「受検票」は、中学校長を経て出願者に交付する。
- (5) 提出された特例入学願書等に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

7 選抜の方法

選抜は、次の記録及び結果を総合的に判断して行う。

- (1) 調査書 (2) 作文 (3) 個人面接

8 選抜の期日等

- (1) 期日 令和3年2月4日(木) 午前9時集合
(2) 場所 鹿児島県立串木野高等学校 (会議室)
(3) 携行品 受検票・筆記用具・上履き

9 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 選抜結果については、令和3年2月10日(水)に中学校長宛て電話で連絡するとともに、特例入学者選抜結果通知書(様式11)及び特例入学許可予定通知書(様式12)を送付する。
- (2) 特例入学許可予定者は、令和3年2月15日(月)正午までに、入学確約書(様式14)を本校校長宛てに提出する。
- (3) 特例入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。
- (4) 特例入学許可予定者の合格発表は、令和3年3月17日(水)午前11時以後に、本校掲示板及びホームページにおいて受検番号で行う。
- (5) 合格者は令和3年3月17日(水)午後1時40分、保護者同伴で本校体育館に集合すること。当日は、入学に必要な書類配付、教科書販売、制服の採寸等を行う。
- (6) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。
ア 特例入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
イ 本校と異なる高等学校を志願する者は、アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の出願変更手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、令和3年2月4日(木)に受検できなかった入学志願者に対しては令和3年2月18日(木)に追選抜を実施する。